

佐久市総合計画審議会について

平成25年8月
佐久市 企画部企画課

1 総合計画について

- ・佐久市の行政運営の基本方針となる、最上位の計画

【第一次佐久市総合計画の構成】

①基本構想（平成19年度～平成28年度）

佐久市のまちづくりに関する基本的な姿勢を示すもの。

＝佐久市の将来都市像＝

「叡智と情熱が結ぶ、21世紀の新たな文化発祥都市」

②基本計画（10年間、5年間経過後に見直し）

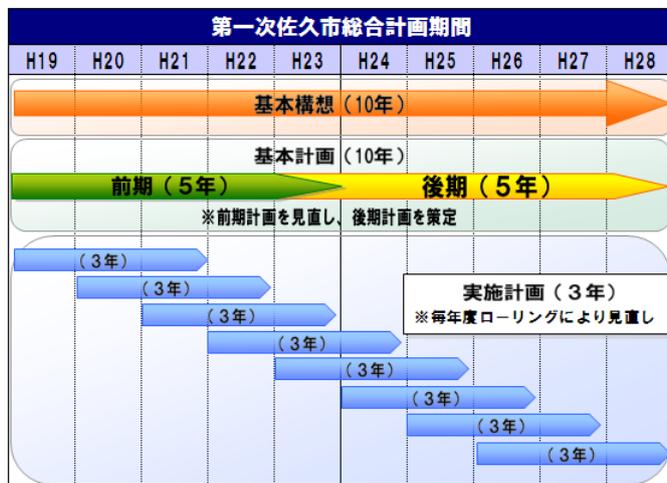
基本構想の理念に基づき、「施策」の展開方向と計画的に推進するための方策及び目標を総合的・体系的に示すもの。

○前期基本計画(平成19年度～23年度)

○後期基本計画(平成24年度～28年度)

＝後期基本計画の推進テーマ＝

「未来に続く、佐久らしさの追求と創造～チャレンジ！！Saku☆～」



2 佐久市総合計画審議会について

- ・合併以来、3代にわたり審議会を開催

	開催年度	開催目的
1	平成17年度～平成18年度	第一次佐久市総合計画の策定に関する審議
2	平成19年度～平成20年度	新市建設計画の実施状況に関する審議
3	平成22年度～平成24年度	第一次佐久市総合計画後期基本計画の策定に関する審議
4	平成25年度～平成27年度	第一次佐久市総合計画後期基本計画の進行管理に関する審議

参考：佐久市総合計画審議会条例（第1条 審議会の所掌事務）

(1) 市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査審議すること。

(2) 市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第5条に規定する新市建設計画に関する事項について調査審議すること。

3 本審議会の目的

第一次佐久市総合計画後期基本計画を効果的かつ効率的に推進するため、同計画に定める48施策を対象に、各担当課の進行管理の妥当性を判断する。

4 任期

委嘱の日から2年間

※諸団体の代表者など、上記の任期中に退任等による役員交代があった場合は、改めて後任の方に残任期間の委員就任を依頼する予定。

5 部会設置について

審議にあたり、次の3部会を設置する。

	部会名	総合計画後期基本計画担当箇所(主な分野)
ア	第1部会	第1章(文化、教育、生涯学習)
		第6章(防災、行財政、協働)
イ	第2部会	第2章(交通、都市基盤整備、情報化)
		第3章(農業、商工業、観光、雇用)
ウ	第3部会	第4章(保健福祉、子育て支援)
		第5章(環境保全、公園、上下水道)

6 今年度の開催スケジュール

